

会長記者会見の概要

日 時：2025 年 1 月 17 日（金） 15 時 00 分～15 時 50 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

会見者：松下会長

記者：

2024 年 12 月の公募投信あるいは公募株式投信（除く ETF）の純資産総額が資金流入の継続により過去最高額を更新したとのことだが、2024 年の投信の状況について分析や振り返りをお願いしたい。

また、オルカンや S&P500 をはじめとした海外株式型、内外株式型へ資金が集中していることや、インデックス型ファンド（対アクティブ型ファンド）の割合が 35.6%と上昇傾向にある中で、インデックス型ファンドを中心に各種手数料自体が低下傾向にあるが、これらを投信業界としてどのように捉えているか伺いたい。

松下会長：

2024 年は新 NISA スタートの年であったが、我々が期待していた以上に、口座数も伸び、資金流入も増え、純資産総額も増加した年であったと思っている。特に、1 月～3 月とコンスタントに 1 兆円以上の資金流入があり、序盤の単月のみで尻すぼみということもなく、12 か月を通して非常に好調な資金流入であったと言えると思っている。また、つみたて投資枠においては、毎月 3000 億円程度の資金がコンスタントに流入した。

翻って、2025 年 1 月の足元の状況を見てみた場合、現時点ちょうど月の半ばくらいではあるが、すでに 2024 年 1 月を上回る資金流入を確認しており、引き続き好調な新 NISA の浸透具合というものが見て取れる。口座数についても、未稼働であった口座の稼働等を含め、引き続き伸びてくることが予想され、恐らく 2025 年 1 月～3 月も高水準の資金流入が見込めるのではないかと見ている。

2 点目のご質問については、ご指摘の通り海外株式型の投信が非常に好調で、記事によれば、「（2025 年）1 月第 2 週の（中略）株式型全体の流入額のうち 98%が海外株投信だった」とのことである。これは当初から想定されたことであり、今たまたま米国のマーケットに資金が集中しているということの証左でもある。そもそも「貯蓄から投資へ」の流れを促進し、投資を始めようということが、NISA の大きな目的であるので、この目的に沿う中で今たまたま米国株式等に資金が流入しているという一局面であろうと思っている。また、当然ずっと米国株式市場が好調であるわけではないし、場合によっては株式より債券を組入資産とする投信の方が志向される可能性や、米国よりも日本、さらにはその他世界各国の株式が志向される可能性もあるわけで、そういう意味を含めて一局面を表しているという風に思っている。また、アクティブ型ファンドに対するインデックス型ファンドの割合について、インデックス型の割合が徐々に高まり、現在 35%台まで到達しているが、この傾向は恐らく当分続くと思っている。このほか、信託報酬、販売手数料ともに、漸減傾向は継続しているが、この傾向は日本だけではなく、米国においても同

様の傾向にあり、インデックス型ファンドではバンガード社等の大手 4 社程度に資金が集中する一方、アクティブ型ファンドを組成する会社においてはブティック型投信会社として存在意義を問われている状況である。また、このような流れはすでに日本にも波及しており、「アクティブ型ファンドをいかに魅力ある形でお客様に展開していくか」という点が今後の課題と見ているが、**2025 年**はアクティブ型ファンド以外の新たな戦略を含めた新商品の展開や各社の戦略や効果が見えてくる年になるものと見ている。

記者：

2024 年は海外株式への資金流入が顕著であったとのことであるが、**2025 年**も海外株式（特に米国株式）への資金流入が続くのか、あるいは局面が変わり、別の投資先にシフトしていくのか等見通しを伺いたい。

松下会長：

相場のことなのでもちろん断言はできないが、例えば、去年 8 月に日本の株式市場で大幅な下落があったものの、そのあとすぐに値を戻したので、安心感で胸を撫で下ろした投資家がほとんどであったと思う。一方で、仮に米国の株式市場が大きく暴落し、そのまま下落し続ける可能性も考えられるといった状況下では、米国投資一辺倒ではまずいということでヘッジをしたり、債券の投信を買い始めたり、米国以外の投信を買い始めたりといった、その他商品の購入が広がる可能性は十分に考えられる。そんな中で、現在はたまたま米国株式が好調であり、その結果、新 NISA が始まった **2024 年**の 1 年だけを見てみても、非常に良いパフォーマンスだったということに鑑みると、新たに参入してくる投資家の方々は米国株式を買っておけば安心と思っていられる方も多くいらっしゃるため、**2025 年**もマーケットが順調である間は、恐らく米国株式に資金が集中する可能性は非常に高いと思っている。

記者：

新 NISA が開始となり 1 年が経過し、今後もマーケットのボラティリティがある中で、これから新たに新 NISA を始める投資家へ向けた「長期・積立・分散投資」の重要性の呼びかけについて今後どのように進めていきたいとお考えか。

松下会長：

「長期・積立・分散投資」は投資の王道であり、この重要性の呼びかけについては今までもずっと進めてきているところである。また、資本主義の世の中で企業業績も徐々に上がってきている中で、過去のデータを見ても資産を増やすのであれば長期積立が最適解であるということは証明されているということで、我々は「長期・積立・分散投資」を強く強く言い続けているし、今後も続けるであろう。「長期・積立・分散投資」は昨日今日の考え方ではなく、投資の基本であるということを今年も伝えていきたい。

記者：

2024 年 12 月の設定・解約のデータに関する説明があったが、**12 月**は NISA の駆け込み需要

のような動きがあったかどうかについて伺いたい。また、12月は解約額が前月比で大幅に増加しているが、米国株が上昇していない中でどのような要因が考えられるのか伺いたい。

松下会長：

あくまでも推察の域を出ないが、NISAにおける駆け込み的な需要は勿論あったと思われる。また、解約が大幅に増加していることに関しては、証券口座の多くで利用されている特定口座において、マイナスの資産を売却してプラスと相殺するといった損益通算の動きが毎年あるため、恐らくこのような動きも関係しているものと推察している。

記者：

1月20日にトランプ氏が米大統領に就任予定であるが、世界各地の紛争に対する停戦介入をはじめとして今後の見通しが難しい中で、どのような点がマーケットや投資のキーとなるのか、お考えを伺いたい。

松下会長：

現在、トランプ氏が政権を握った際の予測は様々世に出回っているが、関税や移民制限の問題等について予想通りになるかどうかは別として一つ言えるのは、米国マーケットのボラティリティが拡大する要素を多く含んでいるということである。また、ガザ地区をめぐる停戦合意やウクライナ・ロシアにおける停戦の問題も燦々としており、マーケット面では株価が一時的に上昇する場面も考えられるといったボラティリティを誘引するような要因が多く存在することから、去年8月に日本の株式市場で大幅下落があったように、今後どこかで同じような下落があるかもしれないし、逆のこともあるかもしれないということで、この辺りは皆さんが色々とお考えのことと同様である。

記者：

2024年の公募株式投信（除くETF）の設定額は累計で約44兆円とのことだが、NISA口座での買付け分の特定は困難との一方で、NISA対象ファンドという切り口で見た場合には、44兆円のうちNISA対象ファンドにはどのくらいの買付けがあったのかご教示いただきたい。

統計情報室長：

ファクトブック「5. 公募株式投信（除くETF）の純資産総額等の推移」に資金流入を示す資金増減額を掲載しているが、2024年は年間通して15.3兆円の資金流入があった。このうち、つみたて投資枠・成長投資枠を含めたNISA対象ファンドへの資金流入額は約13.2兆円、つみたて投資枠対象ファンド（※）の買付けは約8.6兆円であったことを確認している。（※つみたて投資枠対象ファンドには、成長投資枠対象ファンドとの重複分が含まれる。）

また、今回ご質問いただいた設定額の観点からの回答となるが、2024年の公募株式投信（除くETF）の設定額約44兆円のうち、つみたて投資枠・成長投資枠を含めたNISA対象ファンドの設定額は28.9兆円、つみたて投資枠対象ファンドの設定額は約13.4兆円となった。

なお、ご参考までに2023年の旧NISA下におけるデータ（旧NISA下ではつみたて投資枠・

成長投資枠に分かれてなかったため、つみたて NISA 分のデータ)を確認したところ、2023 年の公募株式投資(除く ETF)で年間約 6.5 兆円の資金増加(資金流入)があり、このうち、つみたて NISA 対象ファンドには約 3.3 兆円の資金流入額があったことが分かっている。

記者：

ファクトブック「8. 契約型公募投信の新規設定・償還・運用中ファンドの本数」において、2024 年 12 月末時点の運用中ファンド本数が 5,776 本とあるが、このうち、NISA 対象ファンドの本数はそれぞれ何本あるのか、ご教示いただきたい。

統計情報室長：

2024 年 12 月末時点の NISA 対象ファンドは(ETF を除くと) 2,035 本であった。また、つみたて投資枠対象ファンドは(同じく ETF を除くと) 293 本であった。(なお、ETF を含む NISA 対象ファンドは 2,302 本、つみたて投資枠対象ファンドは 300 本であった。)

記者：

ファンド本数ベースで見ると、NISA 対象ファンドが全体の半分弱、設定額で見ると、44 兆円のうち NISA 対象ファンドが 29 兆円規模ということで、実際に NISA 枠として買付けが行われているか否かはともかくとして、やはり NISA 対象ファンドの商品性が投資家から選好されているようにも考えられるが、その点についてはどのようにお考えか。

松下会長：

全ての投資家が金融リテラシーを備え自身で深く研究して投資をしているわけではなく、恐らく何を買ったら良いか身近な人に相談したりしながら買付けを行う投資家の方も多くいらっしゃる中で、「NISA 対象商品だから優れている」あるいは「NISA 対象以外の商品だから優れていない」という風に一概に言えるものではないし、ましてやこれらのどちらが優れているとも言えないであろう。また、金融庁は、ある程度シンプルで分かりやすいというコンセプトのもとに NISA 対象商品を選んでおり、必ずしも「NISA 対象の範疇に属さないから優れていない」とは言えないため、本当に NISA 対象商品が良いと思い買付けを行った投資家の方も幾ばくかはおられるかもしれないが、全ての投資家がそうではないということが数字にも表れていると思う。

記者：

2024 年の契約型公募投信のファンド本数は前年末から 137 本減少し 5,776 本となり、例年に比べ大きな減少幅となった印象を持っているが、ファンド本数減少の中身を見てみると、依然として通貨選択型ファンドの償還が目立つ。今後、不芳ファンドの繰上げ償還といったプロダクトガバナンスの推進を受けて更なるファンド本数の減少も考えられるが、会長ご自身としては、日本の投信市場の状況に鑑み、どのぐらいのファンド本数が適正であるとお考えか、ご所見があれば伺いたい。

また、新 NISA の成長投資枠対象ファンドにおいて、残高が少ないといった要因等から早々に償還したファンドが発生してしまったことについて、ご所見などあれば伺いたい。

松下会長：

日本における適正なファンド本数を考察するため、実際のファンド本数を元に算出した 1 本あたりのファンド純資産額について金融先進国である米国と日本を比較したところ、日本は米国の 20 分の 1 の規模であった。この 1 本あたりのファンド純資産額のスケール感をフェアバリューとするならば、現状の 5,766 本は明らかに多すぎることになり、極端な話をすれば現状の 20 分の 1 のファンド本数でも良いということが言えよう。また、不芳ファンドに対する対応は、金融庁も問題意識を持っていらっしゃっており、法律面の手当ても必要とのことなので、不芳ファンドの償還が行い易いような下地を整えば、目に見える形でファンドが減少していくものと見込んでいる。

新 NISA の成長投資枠対象ファンドにおいて、早々にファンド償還が発生したことに対しては、成長投資枠として登録する段階で少し慎重に検討していただきたかったと感じている。

記者：

令和 7 年度年度税制改正大綱における個人型確定拠出年金（iDeCo）の拠出限度額の拡充が盛り込まれ、どのくらいのインパクトが見込まれるか。一方で、つみたて投資枠の対象商品にアクティブ ETF を追加するとの要望は大綱に盛り込まなかったが、次年度へ向けての期待等を含め、ご所見を伺いたい。

松下会長：

NISA に関する税制改正においては、NISA 口座を他の金融機関に移した場合に、即買付けできるような改正が決定した。また、今年度の目玉は iDeCo、DC であったので、そういう意味では、幅広く国民の皆さんが投資にお金を振り向けられるような枠組みになったかなという風に思っているが、これが中々世間に知られていないという部分がネックでもある。DC は企業が知らしめることができるためまだ望みがあるが、iDeCo は個人でもって意識をしないと利用できないというケースも間々あると思う。折角、税制改正により投資できる金額が拡大したにも関わらず、知らなかったということがないようにしたいということで、我々としても従前より iDeCo セミナーを開催していたが、セミナー関連業務が金融経済教育推進機構（J-FLEC）へ移管された関係もあり、今後は J-FLEC による周知活動にも期待したい。

記者：

ファクトブック「11. 公募株式投信（除く ETF）の販売態別純資産残高とシェア」における 2024 年の登録金融機関（34.3%）と証券会社のシェア（64.6%）に関する説明の中で年々双方のシェアに開きが見られるとのことであったが、昨今の金利が上昇する局面であったり、金融機関の役割分担といったところであったりといった観点からシェアの推移についてご所見があれば伺いたい。

松下会長：

このシェアの推移に関するグラフを概観すると、証券会社の方が銀行業務を行う金融機関より

もシェアが上がっている風に見てとれるが、恐らくこれは金利の上昇との相関性はあまりないのかなと思う。また、なぜ証券会社のシェアが上昇しているかと言えば、例えば NISA を開始するにしても、株は証券会社で買えるけれども銀行では買えないということもあり、NISA 口座を開設するにしても株を買うにしても証券口座を開設するのが一般的な常識になっている中で、銀行系金融機関が NISA からは少し遠のいているのかなとも思える。勿論、その関係だけではないであろうが、証券会社のシェアは高まっている感じはしている。もちろん銀行でも投信を買えるし、株も買うことができるものの、実際に株を買うという場合には、また別途証券口座を作る必要がある等の手間がかかる手続きも生じるため、それであれば初めから証券会社に口座を開設するという風に感じていらっしゃる投資家の方が多いのかなと推測している。

以上